

## 会議録

会議の名称	令和4年度 第2回 西東京市地域自立支援協議会
開催日時	令和5年3月30日（木曜日）午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	田無第2庁舎4階 1・2・3会議室
出席者	綿祐二委員、根本尚之委員、平雅夫委員、横井純子委員、山田雄飛委員、山縣弘典委員、田中めゆ委員、渡辺真也委員、綿谷隆宣委員、天宮真依子委員、高橋加寿子委員、麓良久委員、片寄雄介委員、山崎政俊委員 （オブザーバー）障害者総合支援センターフレンドリー 山田センター長 基幹相談支援センターえぼっく 原埜施設長、萩原氏 （欠席者）木下大生委員、今野美穂委員
議題	1 次期西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画について 2 身体障害者手帳及び愛の手帳交付・受付事務について（報告） 3 西東京市における地域生活支援拠点等整備の令和4年度の取り組みについて（報告） 4 相談支援部会について（報告） 5 その他（第1回議題の質問回答・（仮称）就労支援部会について）
会議資料の名称	資料1 第8期西東京市地域自立支援協議会委員名簿 資料2 「次期西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画」の策定に向けた課題及び方向性検討報告書（抜粋） 資料3 身体障害者手帳交付事務のマイナンバー取得手続きの追加について 資料4 愛の手帳（療育手帳）申請受付事務等の区市町村事務移譲について 資料5 愛の手帳交付事務（新規申請）の流れ 資料6 令和4年度地域生活支援拠点等事業実績報告書 資料7 令和4年度西東京市地域自立支援協議会相談支援部会実施報告書 参考資料 （仮称）就労支援部会について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴なし	
1 委嘱状交付	
2 委員自己紹介	
3 議題1「次期西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画について」 事務局より資料2を説明	

【質疑応答】

○発言者：委員

制度等について「知らない」と回答した割合が高いことは利用者側にも課題はあるが、それでも情報を届ける手段を他自治体等の事例を学び、新しい方法を考えていく必要があると考える。

高齢化に伴うターミナルケア等についての記載がなかった。

災害時について、まだまだ福祉避難所等の運用の整備が不十分なのでは。関係部署との連携を強化し、整備を進めてほしい。

○事務局

高齢化に伴う医療について、資料5ページの【次期計画における方向性】■就労等への参加・活躍支援の推進の項目に少し記載はあるが、今回ヒアリングやアンケート調査を行った対象の年齢層などが影響し、直接的な文言として記載がなかったものと考えている。次期計画には盛り込むつもりである。

災害時について、次期の計画で重点推進項目に設定し、力を入れていく必要があり、課題として重く受け止めている。今年度、田無手をつなぐ親の会主催で避難訓練をできないかと提案があり、危機管理課とも調整をしたが、年度内での開催には至らなかった。災害時個別計画等も今年度動きがあったが、障害者基本計画でも位置づけをはっきりさせていく必要があると考えている。

○発言者：委員

権利擁護 成年後見人制度について、間違った認識を持っている場合があるため、正確な制度内容を周知する必要がある。

コミュニケーションの問題について、意思疎通支援などの問題について、どう伝えるかも大事だが、障害者の気持ちをどう汲み取るかという視点を持ち、重く受け止めてほしい

○事務局

ご指摘のとおり。制度の誤認識などについては把握している。正確に伝わらない問題について、必要な方に必要な情報が届くように計画に位置づけし、進めていきたい。

○発言者：委員

基幹相談支援センター「えぼっく」の認知度が低い。事業者向けの相談や、ペアレントメンターの役割など、「えぼっく」の努力は伺えるが、障害福祉サービス事業所側が外部に意見を求めにくい閉鎖的な風土がある。課題の共有や解決方法の求め方など、自立支援協議会等を含めて、市から相談しやすい風土作りをしていく必要がある。

就労継続支援A型の確保に向けた検討としているが、短時間就労などが増えていく中で、本当に必要性があるかは検討するべき。単に足りないから増やすというだけではなく、設置が本当の意味での雇用等の促進につながるかどうかの検討をすることが大切。

重度化、高齢化した方に対応したグループホームの整備の検討が必要としているが、現在事業所が日中支援型グループホームの設置に動き始めている話を聞くことがあるが、質が伴っておらず、通常のグループホームは設置が難しくなってきたため、日中支援型を設置してお金を儲けようとする事業所が出始めていることも事実である。市として、質の確保をしていくことについての検討も併せて行ってほしい。

○事務局

基幹相談支援センターについては、計画に沿って進めようとしたが、事業所の方と話す機会が減ってしまった。以前は事業所連絡会といった意見交換の場を設けていたが、ここ数年新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっており、事業所同士で質の向上等の意見交換等などを行うことが出来なかったのも一因であると考えている。今後、事業所の方々の協力をいただきながら、西東京市の障害福祉施策の向上を図っていきたい。

就労については、地域性や時代、本質に合った様々な雇用形態などを検討していきたい。

○発言者：委員

社会福祉協議会のあんしん西東京では福祉サービス苦情を受け付けている。数は多くないが、障害福祉事業所の苦情を受けることがある。地域共生課を通して報告している。相談しやすい体制作りや、切れ目のない相談体制の構築を目指して欲しい。

○発言者：委員

当事者の立場からすると、相談に行けるだけまだ良い。自分から相談に行けない行けない場合があるため、相談を待っているだけでなく、自分たちから把握しに行く姿勢を持ってほしい。

○発言者：委員

当事者等の問題意識や課題を自立支援協議会や連絡会等を通じて共有することは大切。事業所が閉鎖的である問題や、コロナ等により連絡会を開催できなかったなどあるが、だからといって連絡会を開かなくて良いわけではない。来年度から進めていただきたい。

○発言者：委員

就労継続支援A型の開設や事業所の質の確保に関して、しっかりと検討してほしい。

スムーズに事業所に通えるようなサービスの受付やヘルパーの数の確保など、地域で暮らせる対応をしてほしい。

○発言者：会長

今後、国からも方針が出てくる。インクルーシブ教育と地域移行ができていないと国連から示されたため、国の方針にグループホームの支援や地域の在宅支援についてなどがはいつてくると思われる。

西東京市でも閉鎖する事業所が出始めている。地域で暮らしていくことについて考えなくてはいけない。グループホームを増やしても、終身型のグループホームでないと、加齢に伴って年老いている親元に返されるなどの問題がある。

発達障害について、インクルーシブ（包括）教育についてインテグレーション（統合）教育が混在してしまっていることが、学校の教師を疲弊させている。

医療的ケアコーディネーターの活用について、どのように市として要請していくかという視点も大切。

委員からいただいた意見を事務局で整理していただきたい。

4 議題2「身体障害者手帳及び愛の手帳交付・受付事務について」  
事務局より資料3・4・5を報告

5 議題3「西東京市における地域生活支援拠点等整備の令和4年度の取り組みについて」  
事務局より資料6を報告

【質疑応答】

○発言者：会長

新型コロナウイルス感染症の影響で利用数が伸びなかったと感じている。自立生活体験については、利用後も追ってサポートしていく伴走型の検討が必要。

○発言者：委員

登録者数が少なく感じる。周知は行き届いている認識か。

○事務局

緊急保護の受け入れについては、在宅リスクが高い方の受け入れを優先している。リスクが低い方には登録を勧めていない。緊急保護の受入施設として、短期入所施設に2床を確保している。

自立生活体験については、関係機関を通して周知しているが行き届いていないため、周知の方法等について検討していきたい。

○発言者：委員

緊急保護について、登録・利用の流れを聞きたい。平均利用期間はどのくらいか。

○事務局

緊急保護の登録の流れについて、障害福祉課に相談していただき、アセスメントシート等を作成し状態や必要な支援を把握し、施設を見学してもらってから登録する。登録後、必要が生じた際に連絡をもらい利用していただく。

滞在期間について、制度としては1週間を目安にしている。あくまで緊急保護のため、滞在中に次の受入先を調整し繋げていく。

6 議題4「相談支援部会について」  
事務局より資料3を報告

【質疑応答】

○発言者：委員

第2回の地域課題について、成年後見制度の利用について、生活保護利用者について課題があるとの話だったが、使いづらいということか。

○事務局

報酬の支払いがあるため、使いづらいという話があり、それについて利用可能な制度があるのかなどとの話があった。利用可能な制度については、会の中では説明していな

い。

7 議題5 「その他（第1回議題の質問回答・（仮称）就労支援部会について）」  
事務局より第1回議題の質問回答及び参考資料を説明

【質疑応答】

○発言者：委員

（仮称）就労支援部会の目的・具体的な成果目標はあるか

○事務局

ご指摘いただいたことなどを踏まえ、令和5年度の準備期間で整理し、令和6年度の設置を目指したいと考えている。

○発言者：委員

権利擁護部会等が新型コロナウイルス感染症の影響もありあまり開催できていないことを聞いている。定例開催にするなど、運営方法を考えた方が良い。就労については、就労移行事業所だけでなく、就労継続支援B型の事業所もある。わけて考えないと方向性や課題等が混在してしまうため、気を付けた方が良い。

○発言者：会長

短時間労働後の活動場所の問題がある。地域活動支援センターとの連携など、広い意味での「就労」を考えながら部会のメンバリングをしてほしい。

閉会